

# 介護事業者 BCP策定

令和6年4月

# 義務化!



**介護事業者**は、自然災害や感染症が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供されることが重要であることから、令和3年度報酬改定により、業務継続計画（BCP）策定が義務化されました。

これまで**BCP策定**は努力義務でしたが、**令和6年4月1日より、義務化**されます。

## 2日間でBCPが完成するワークショップ

東金商工会議所では下記のとおり、介護事業者向けに2日間のBCP作成塾を開催します。本講座は、実際に記入シートに書き込み2日間でBCPを作成します。

# 介護事業者BCP作成塾 (2日間コース)

**開催日** 7月19日(水)・26日(水) 2日間コース

**時間** セミナー両日 13:00~15:00

※セミナー終了後 15:00~16:00まで会場を開放します。会社に戻ってBCPを作成する時間のない方は、作成作業をご利用ください。

**会場** 東金商工会館4階中ホール

**講師** 東京海上日動火災保険株式会社 BCP専門家  
(中小企業基盤整備機構からの策定支援業務受託法人)

**受講料** 無料 **定員** 先着20社 (1社2名まで)

**参加資格** ・介護事業者・2日間出席できる方

**持ち物** ・筆記用具・ノートパソコン・名刺  
(※ノートパソコンが無い場合は筆記でできます。)

**申込方法** 7月10日(月)までにお電話かFAX、QRコードでお申し込みください。(FAX申込書は裏面)



申込QR

**申込先** 東金商工会議所 TEL 0475(52)1101  
FAX 0475(52)1105

**主催** 東金商工会議所 中小企業相談所  
福祉のまち推進委員会

**後援** 東金市

### BCP(事業継続計画)とは

介護サービス利用者や職員の生命を守り、事業を継続させるために、事前のリスクを洗い出し、具体的な計画・対策を立てる計画です。

#### ▼こんなときどうする?



気温35℃の8月、地震で停電、冷房は停止、いつ復旧するかわかりません。利用者、職員が熱中症にならないためにどのような事前対策・準備が必要ですか?



避難指示が出ています。施設利用者は8人、職員は2人、車は1台しかありません。危険が迫っています。どのような事前対策が必要ですか?



## 「事業継続力強化計画」認定制度のご案内

国が中小企業の防災・減災に向けて取り組む計画を認定します。認定企業には様々な支援策があり、対外的な信用度があがります。東金商工会議所では認定まで、個別相談でバックアップします。(同封の資料をご確認ください)



ホームページ



国の認定を取ることで、**認定ロゴマーク**をパンフレット・名刺等に使用でき、安心して預けられる介護事業所として、ご家族からの信用度があがります。

